さいたま市長８月定例記者会見

平成２２年８月２７日（金曜日）

午後１時３０分開会

○　進　　行　　それでは、記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

幹事社の東京新聞様、よろしくお願いします。

○　東京新聞　　８月幹事社の東京です。よろしくお願いします。

では、市長から説明よろしくお願いします。

○　市　　長　　議題に入る前に一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

８月も残すところわずかとなりましたけれども、今年はとりわけ厳しい残暑が続いております。これまで夏の間大変頑張ってこられた方々もたくさんいらっしゃるんではないかと思いますが、普段にも増して体をいたわってお過ごしをいただきますようお願いしたいと思います。

市長発表

議題１：さいたま市議会９月定例会提出議案について

それでは、定例記者会見を始めさせていただきます。本日の議題は２件でございます。

まず、議題１、さいたま市議会９月定例会提出議案についてご説明をいたします。

９月の１日から、平成２２年さいたま市議会９月定例会をお願いしているところでございますが、本定例会では、予算議案、条例議案など合計で３１件を予定をいたしております。その内訳は、予算議案５件、決算議案４件、条例議案４件、一般議案１４件、道路議案２件、人事案件２件でございます。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、老人保健事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、水道事業会計補正予算の５件でございます。

予算議案の主な内容でございます。一般会計では、市内における経済の活性化を図るため、地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用した事業

であります農業用水路整備に要する経費、道路修繕に要する経費、公民館の空調設備改修に要する経費などでございます。

その他の補正予算といたしましては、平成２３年４月開設予定の（仮称）債権整理推進室の開設準備経費、「赤ちゃんの駅」の設置に要する経費、民間保育所施設整備の助成に要する経費、新たに認定するナーサリールームの運営経費、国庫補助金の追加内示に伴う公園、街路の用地取得費などでございます。

国民健康保険事業特別会計におきましては、（仮称）債権整理推進室の開設準備経費、国民健康保険システムの改修経費などでございます。

また、水道事業会計におきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金基金を活用した老朽管更新に係る経費となっております。

なお、補正額は一般会計で２６億１０２万２，０００円、特別会計は３２億６，２１８万５，０００円、企業会計では７，５００万円、補正額合計で５９億３，８２０万７，０００円、これによりまして予算総額全体は７，２９９億３，０９１万円となるものでございます。

決算議案につきましては、次の議題の決算概況で説明いたします。

次に、条例議案の主なものといたしましては、児童扶養手当法の一部改正を踏まえて、ひとり親家庭の父に係るひとり親家庭等医療費の受給要件の見直しなどを行う、「さいたま市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正」、北区日進町１丁目に所在をいたしますさいたま市勤労女性ホームの用途を転換し、市民のコミュニティ施設として有効活用を図るための「さいたま市コミュニティ施設条例及びさいたま市働く女性の家条例の一部改正」などの４条例を予定をいたしております。

また、一般議案では、「大宮駅西口自転車駐車場（仮称）建設（建築）工事請負契約」、「さいたま市立美園小学校校舎棟新築（建築）工事請負契約」、盆栽が枯死した事件に関連する和解についての議案など１４議案を予定をいたしております。

その他、道路の認定、廃止に係る２議案、人事委員会委員の選任及び人権擁護委員候補者の推薦に係る人事議案２議案を予定をいたしております。

議題１につきましては以上でございます。

議題２：平成２１年度決算概況について

続きまして、議題２、平成２１年度決算概況についてご説明をいたします。平成２１年度は、「しあわせ倍増プラン２００９」の実現を市政運営の最優先事項として位置づけ、最少の経費で最大の効果を上げることを基本に、当初予算に加えまして、さいたま市誕生以来最多となる１２回の補正予算を編成し、積極的な財政出動により事業を推進をいたしました。

その結果、資料１ページの第１表、全体の収支状況のとおり、一般会計の歳入総額は４，２８６億６，０００万円、対前年度比０．７％の増、歳出総額は４，１９２億６，４００万円、対前年度比５．２％の増ということで、歳入歳出とも３市合併以降最大規模の決算となりました。

資料４ページの第３表、歳入の状況の市税が、前年度比で約５０億円の減と、平成１５年度以来６年ぶりの減収となりました。これは、平成２０年秋以降の急速な景気悪化によりまして、法人市民税が前年度比約５５億円、２２％の減と、３市合併以降大幅な下げ幅となったものによるものでございます。

そこで、市税の減収をどのように補ったのかと申しますと、１点は国庫支出金の活用でございまして、対前年度比では１２０億円ほど減額になっておりますが、これは平成２０年度に定額給付金約１８１億円の特殊要因によるものでございまして、実質には国の経済危機対策に係る交付金が約２４億円増加をしているということでございます。

２点目は、市債が前年度比約１７４億円、４９．９％の大幅な増加となっております。

これら財源手当てによりまして、世界的な金融危機に端を発しました世界同時不況の対応といたしまして、街路灯のＬＥＤ化、校内ＬＡＮの構築や教員用パソコン整備など学校のＩＣＴ（※情報通信技術）環境の整備、また公園施設修繕など公共事業による活力ある地域づくりなど、未来への投資となる「さいたまニューディール」と、中小企業融資の増額、新型インフルエンザ対策など安心社会の実現を目的といたしました、「さいたまセーフティネット」を基本フレームに、スピーディーかつ切れ目のない「さいたま市経済活性化対策」に取り組みました。

この結果、資料１ページ第１表のとおり、実質収支額は３市合併以降連続して黒字を達成するとともに、単年度収支額につきましても約４億円の

黒字を達成することができました。

以上が平成２１年度決算の概況になりますが、今後議会の決算特別委員会においてご審議をいただきまして、９月の議会で承認が得られるよう進めてまいりたいと考えております。

議題に係る説明は以上でございます。

関連質問

○　東京新聞　ありがとうございました。

では、市長からの説明についてご質問をお願いします。

では、補正なんですけれども、債権整理推進室を新たに設置するということなんですけれども、これは特に幾らを回収するとか、そういう具体的な金額は、作っているわけですかね。

○　市　　長　はい。目標は、一応ですね、市税は１０億円の増収、それから国民健康保険税は１２億円の増収を目指しています。これ平成２３年度末にということですけれども、国民健康保険税を６万６，０００件、市税を約４万件、延べ１０万６，０００件の滞納事案を新組織で一括で管理をしまして、そしてそれを平成２３年度末までに市税収納率を９４．４％、それから国保税収納率を現年８６．６８％、過年を１６．０７％に向上することが目標でございます。金額ベースは、今申し上げましたとおり市税が約１０億円、それから国民健康保険税が１２億円の増収を目指して行うものでございます。よろしいでしょうか。

○日本経済新聞　日本経済新聞です。

平成２１年度の決算概況についてなんですが、ちょっと数値で教えていただきたいのが、自主財源比率と、あとまだ計算中かもしれませんが、実質公債比率について、見通しでもいいので、教えてください。

○　市　　長　まず、実質公債比率のほうがですね、現在まだ計算中なんですが、平成２０年度は７．９％でしたが、それよりは少なくなるだろうということで、７．２％ぐらいという見込みで、まだちょっと計算中なので、はっきりとした数字は……

○日本経済新聞　下回る見通しという。

○　市　　長　下回るというふうに見据えております。

○日本経済新聞　あと、自主財源比率。

○　市　　長　　自主財源比率はですね、６７．０％でございまして、２０年度に比べますと１．０ポイントダウンしたということになります。

○日本経済新聞　　市税の税収の減少による……

○　市　　長　　そうですね、減少というのが大きいと思っています。

○日本経済新聞　　この決算は、市長が当初予算を組まれた決算ではありませんでしたが、振り返ってみてどのように見られていますか。

○　市　　長　　そうですね、当選させていただいて以降ですね、やはり去年はとにかく景気の低迷というものが大きな課題の一つだったと思っておりますので、その中で基本的には回数を見ていただいてもわかるとおりですね、できるだけスピーディーにいろんな対策を練っていこうということで対応させていただいたというふうに思っております。もちろん、当初予算と比べて規模としてはそんなに大きいものではありませんけども、そういう意味では積極的な補正予算を組んで、それらをスピーディーに、また切れ目なく対応ができたのではないかというふうには思っています。

○　朝日新聞　　済みません、朝日新聞ですけれども、債権回収の対策室なんですが、推進室ですね、これは増収目指すという目標分かるんですけれども、国保として一体化してやるって。いわゆるその回収コストを削減するというだけだと、必ずしもこの目的、目標は達せられないと思うんですけれども、その回収の方法だとか、例えば人をですね、民間からそういう回収の専門家を呼ぶだとか、そういう具体的な仕組みの変更というのはあるんですか。

○　市　　長　　国税のＯＢの方に入っていただいて、ノウハウを集約をして指導していこうということと、どうしても今までは小さいものから大きいものまでございましてね、それらをきめ細やかにと言いますか、調査をきちっとしていったり、そしてそれを回収していくとかという一連の作業がきちっとやはりやり切れなかったというところがありますので、それを集中化させることで、それらを効率的に行っていこうというのが一つと、あと今言ったように国税のＯＢの方にも入っていただいていますので、その回収のノウハウをご教授いただきながら進めていこうということですね。

○　朝日新聞　　国税のＯＢの方というのは初めてなんですか。

○　市　　長　　今までも１人いて、２人に増やしたんですね。ですから、比較的少額のやつは区役所でこれまでどおり対応するんですけども、大きなものについ

てはきちっと調査をして、それらをきっちり回収をしていこうということをやっていこうと思います。

○　朝日新聞　　職員は何人体制とか。

○　市　　長　　（仮称）債権整理推進室は３課で構成されまして、職員の合計は７５名程度ということを予定をしております。

○日本経済新聞　兼任ということに。

○　市　　長　　兼任ではありません。

○日本経済新聞　専任で７５人。

○　市　　長　　専任です。はい。

○　朝日新聞　　これは、現在の体制に比べて、今市税と国保の部門と分かれているのに比べて強化されているという理解、それとも変わっていない。

○　事務局　　債権回収対策課でございます。

職員の総員は変更ございません。区役所のほうからも応援いただくということでですね、徴収に係る職員の増減はございません。

幹事社質問

市職員が収賄の疑いで逮捕されたことに関する改善策について

○　東京新聞　　よろしいでしょうか。

では、幹事社質問をさせてもらいます。

今月１９日に岩槻環境センターで市の職員の方が収賄疑惑で逮捕されましたけれども、その後市長としてのチームをつくりましたけども、改めてどういった改善策をつくっていくのかご説明をお願いします。

○　市　　長　　このたび、本市職員が不祥事を起こしまして、警察に逮捕されたことについて、まずはおわびを申し上げたいというふうに思っております。このような行為は、公務員として断じてあってはならないことであり、大変遺憾なことであります。

事件の報を受けまして、２０日、金曜日に、直ちに総務局行政管理監を中心といたしまして、人事、危機管理、契約関係の部署を含めました９名から成る調査チームを組織をしたところでございます。調査チームでは、再発防止に向けまして事件の事実関係はもとより、事件の発生した背景などを検証し､庁内の契約事務体制や職員のモラルの向上などにつきまして、改めて検討していきたいと考えております。

今後、警察での捜査の推移を見守りながら、二度とこのような事件が起こらないように職員を指導し、またなお一層職員の綱紀粛正の徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

関連質問

○　東京新聞　ありがとうございます。

具体的にどういう改善策をいつまでにつくるかというのは、考えはありますか。

○　市　　長　今その調査チームのほうでは、今回の事件にかかるですね、事実関係、それから事件が発生した背景、それから原因がどこにあったのかなどについて調査をして、なぜ防ぐことができなかったのかということ、この２点を中心に事件について調査、検証を行っていくつもりでおります。

そして、二度とこのような事件が発生しないような契約事務に関する仕組みづくり、それから職員の倫理意識の向上のための研修制度などを検討していくために、こうした調査を行っていきたいと思っております。

これらの調査についてはですね、それらの調査を踏まえて、今度再発防止委員会というものがございますので、それらを単に、いわゆる一部局のお話ということだけでなくて、全庁的にそういった仕組みをですね、しっかりと見直して、それから全庁的にですね、そういった職員の意識の向上に努めていきたいというふうに思っています。

○　東京新聞　事件から１０日ぐらいたっていますので、市長もいろいろお聞きされたと思うんですけども、今ある情報の中で市長としてはここら辺がまずかったのとか、どこら辺に原因があった、こういうことが起きやすい仕組みだったのかなということ。

○　市　　長　そうですね、１つは、いわゆる随契（※随意契約）の仕組みの中で、この修繕という部分がちょっと特殊な扱いだったんですね。ですから、いわゆる工事とか請負だとかという部分について言うと金額がかなり低いわけです。大体工事の場合は２５０万円以下とか、財産の借り入れの場合は１６０万円以下とか、物件の借り入れは８０万円以下とかですね、こういうかなり少額の中で規定されているわけですけど、この修繕については、まさに違った仕組みで、局の中で運営されるという形になっていて、金額

の基準もですね、まず２，０００万円までそれが可能なような状況になっていたりというようなことがありまして、ちょっとやはり仕組みとしても、見直しというか、そこをもうちょっときっちりとしておく必要があったんではないかということも考えております。

それから、そういったことが起こりにくい環境づくりというのをね、これからしっかりしていかなければいけないというふうに思っていますので、そういった仕組みづくりを、今全体に上がってくるものと局だけで対応しているものとございますので、そういった部分の基準をもう一回見直しをしていくなどのこともですね、あわせてやっていくことは必要かなというふうに思っております。

あと、その随契のあり方についても、原則的にはですね、今法律に基づいた形の中でしっかり運用ができるようにですね、きっちりしていかなくちゃいけないということもあわせて行います。よろしいでしょうか。

○　**東京新聞**　ほかに。

○　**朝日新聞**　発生後ですね、報道陣に対するその説明の中で、今回の問題の前にですね、その対策というか、入札改革みたいなものをやっていたという話だったんですけれども、それは具体的にどういうことで、いつまでに、どんなことをするおつもりだったのか、そこら辺がまだちょっと伝わっていない感じがするんですけれど。

○　**市　　長**　いわゆるその随契というものをですね、あり方ということについて、ずっと検討させていただいているところで、きちっと法律に基づいてね、行われているかどうかというようなことも含めて、あと今回この修繕という部分がちょうど抜けてしまったりしている部分がありましたので、そういったことも含めて、そういった案件をですね、洗い出しをしたりして、その検討を進めてきたところです。

○　**朝日新聞**　それは、今回の問題が起きる以前からということですか。

○　**市　　長**　議会等でもね、委員会等でご指摘をいただいたりはしてきましたので、それに対してずっと随契のあり方ということについてきちっとしていこうということで進められてきたということですね。

○　**埼玉新聞**　埼玉新聞ですけれども、今回の例というのがですね、特殊な例なのか、またはですね、そうしたルーズなですね、風潮があってですね、ほかにも

こうした例が見つかる危惧がないのかというのがちょっと心配なんですけども、そうした調査はやられないんですか。

○ 市　　長　　それが今言ったその調査チームでやっていくということですね。

○ 埼玉新聞　　どのくらいの期間の範囲にわたって調べるわけですか。

○ 市　　長　　さっきも申し上げましたとおり、その事件の背景であるとかですね、なぜこの事件が起こったのかということをしっかり調べていくわけですが、ただもう一方で今ちょっと捜査もやっているところでございますので、そういった捜査の状況なんかも踏まえながらですね、やっていこうということで進めています。

○ 埼玉新聞　　この案件以外のですね、随契に関して。

○ 市　　長　　この案件以外ですか。

○ 埼玉新聞　　過去の随契に関してですね、そういう何か疑念があるものをチェックしていくとか……

○ 市　　長　　疑念のあるものをチェックするというよりはですね、どうしてそういう形で行われているかというようなことを含めて、きちっとその規定に基づいて行われているかとか、その理由が法律に照らし合わせて適正かどうかとかですね、そういうようなことなどをやっているわけで、具体的にその不正があるかどうかということではありませんけれど、今調べているのはですね。

○ 東京新聞　　今回とは別のほかの案件も、その規定に基づいて行われているかを調べるということですか。市長がさっきおっしゃった修繕とかは甘い部分があったわけですよね。

○ 市　　長　　ええ。

○ 東京新聞　　なので、何とも言えないですけど、今回とはまた別の件で同じようなことがあるかも知れないじゃないですか。

○ 市　　長　　随契の場合は基本的には、それなりの理由がなければですね、通常は、余りその金額的に細かかったりとか、あるいは法律で規定されている、随契にしてもいい基準があるわけですね。それに照らし合わせてそれが行われているか、適正に行われているかどうかということを見ていくわけで、それでかつ、できるだけ、もしそういったものがあるとすれば、それを随契ではない方式に変えていこうという視点で、今やらせていただいている

と。

○　時事通信　　確認ですけども、ほかの随契で同様の疑義、同様の不正があったかどうかの確認はしないということですね。

○　市　　長　　しないということではありませんけれども、これは今回の事件はですね、随契イコール何かがあったということ、随契イコールすべておかしいわけではありませんので、このケースは、ある意味ではかなり特殊なケースというふうに判断しておりますけども。ただ、当然調べている中で、おかしいこと、基本的にはないと思っていますけれども、随契、過去の事例なども踏まえながらですね、検討していくということです。

○　時事通信　　何を検討するんですか。

○　市　　長　　過去の、要するに今随意契約がとられている案件について、法律的に随契をしていいものというのは限定されていますので、そういったものが適正に行われているかどうかということを把握をして、多少疑義があるようなケースの場合には、基本的には随契ではなくて入札方式だとか、それに合った方式に変えていくということで検討しているということです。

○　東京新聞　　他のやつも見ていくとしたら、どれぐらいさかのぼって見ていきますか。

○　市　　長　　さかのぼるというよりも、まず現状のものに、私たちとしては、これからのことですので、随契の調査の部分だけでいいますとね、現状のもので随契が行われているのが基準にのっとってされているのかどうか、それがもしちょっと随契でやるのはふさわしくないというものであるならば、それをそうではないものに変えていくというための、それは今これの事件が起こる前にやってきたというのは、そういう調査ですね。ですから、何か不正が行われているかとか、そういうことではないんです。要するに適正な契約事務を行うため、あるいはそういった不正がなるべく行われないために、改革をしていくための調査ということでやってきたものなんですね。私たちは警察ではありませんから、不正があることを前提に調べているわけではなくて、私たちは法律と条例に基づいて仕事をしていますから、その法律や条例に照らし合わせて、きちっとした形でこの随意契約の契約案件が、その随意契約という方法でやられていることが正しいのかどうかということを見ていくということでやっております。

○　埼玉新聞　　事件後のですね、いろんな発表を伺っているとですね、チェック機能が

全く働いていないような感じを受けるんですよ。だから、業者とのつき合い方のあり方とかですね、職員を信頼して、その性善説に基づいて任せてしまっているような実態があるように感じるんですけれども、そうだとすると、今後のことだけじゃなくてですね、これまでの随契に関してもですね、チェック機能が働いていなかったならば、チェックをする必要があるんじゃないかと、警察任せではなくて。というふうに思うんですが、いかがですか。

○ 市　　長　今後、調査チームのね、調査状況を見ながら、さっき言ったように特殊な事案なのか、あるいは起こり得る可能性がある仕組みで行われてきたということであるのかというような調査などの検討も踏まえて、それらをやっていきたいと思います。

○ 東京新聞　この件に関してほかにはよろしいですか。

では、そのほかに質問がある方はよろしくお願いします。

その他

小沢元幹事長の民主党代表選出馬について

○ 朝日新聞　小沢元幹事長がですね、きのう代表選に出馬を表明されましたけど、市長の受けとめをお聞かせください。

○ 市　　長　そうですね。１つは、これは私だけではなくて、国民全体がそう思っていると思いますけど、やはり３カ月前に、政治と金の問題を含めて責任をとって辞任をされた方が、今回また代表選で出てこられるということは、非常に違和感があるということが１つですね。

それから、今この時期ですね、非常にまた円高が進んで経済的な環境が厳しい中で、本来であればやはりきちっとそういったものに対応するということに力を注いでいただきたいと。やはり政権与党という立場でありますから、そういったことについてしっかりとやっていただきたいという時期に、こういう形で代表選が行われるということも少し疑問を持っています。また、３カ月で、その代表になられた方をですね、評価をしていくというのも、これはちょっと私としては難しいんじゃないかと思うんですね。これから……もう少しやはり時間がないとですね、それができたのか、できなかったのかということの評価というのが、やはりできないんではないかと思うので、こういった時期に代表選という形で選挙が行われることに

はちょっと疑問があるということがありますね。

それから、いずれにしてもこういう代表選で、２名以上の方で多分戦われるということでありますから、やる以上はきちっと政策を提示をしていただいて、国民の皆さんに代表選の意味というものをしっかり分かっていただいて、政策を中心として選挙を行っていただきたいというふうに思います。そして、決定後は速やかに、しっかりと国政を担っていただきたいと思っています。

学校警備員について

○　**東京新聞**　２学期から、学校警備員が一部の学校で半日化しますけれども、当初は、本当は１学期からやりたかったところ２学期、しかもとりあえず２５校程度ということなんですが、なかなか保護者とか地域の方の理解が得られていない部分があると思うんです。それはどこら辺だと市長はお考えですか。

○　**市　　長**　そうですね。これまでも、繰り返しいろんな形でご説明をしてきた部分もありますけれども、理解はしていただき始めているんだろうと思うんですけども、その体制だとか、その準備にやはりもう少し時間がかかるという学校や、あるいは地域があることも事実だろうと思いますので、そういった中で、やはりまずできる学校からスタートして、そのやり方、あるいはその課題等についてもね、検証しながら、今後新たにスタートしてくれるところに、いろんな形でフィードバックできるようにしていきたいなというふうに思っています。

○　**東京新聞**　来年で全校実施というのは変わらないということですか。

○　**市　　長**　基本的には変わりません。

市民税の減税について

○　**時事通信**　時事通信です。ちょっと話が変わるんですけども、交付団体が、市民税減税というのを首長が目標に掲げて、マニフェストに掲げて当選する交付団体も多くて、県内でも北本市が交付団体ですが、市民税１０％減にするという方針を固めています。さいたま市もですね、今年度交付団体になって、その交付団体が市民税を減税、要は減収して、お金がないから交付団体になっているんですけど、そういうことをすることに対して、まず市長はどのようにお考えなのかと、さいたま市でもやるのかどうか。

○　**市　　長**　そうですね。特にさいたま市のケースで言いますとね、もともとこれま

では不交付団体ということで、比較的政令市の中でも財政状況がいいという団体というふうに言われてきていましたけど、今年から交付団体ということになりました。そういう意味では、歳入が非常に厳しい中ですから、さいたま市としてはですね、そうした中で減税をするということには、ちょっと難しさがあるなというふうに思っています。

それから、北本市、あるいは名古屋、あるいは半田市ですか、既に３つの事例があって、それはそれぞれの地域でね、減税をするという試みをするということは大変重要なことであると思いますし、一つのケースになってくると思うんですけど、ただ僕自身は長期的な意味で、すぐということではありませんが、すごい長期的な意味では、やはり減税ができる自治体になりたいという思いはあります。ただ、その減税の仕方もですね、基本的には１年ごとにやっていくというよりは、やっぱり恒久減税ができる自治体を目指して、やる場合にはいくべきだろうと思いますし、その場合にはやはりきちっと市債をそれなりに減額をしていくとかですね、あるいは基金をそれなりに積んでいくとか、いろんなプロセスがあって初めてできるというか、やるべきだと思うので、そういう意味では、名古屋、あるいは北本市でやろうとしているところよりは、むしろ杉並なんかで試みようとしているですね、ああいう形のほうが健全にというかね、スムーズにできるんではないかと思っているので、やるとすればそういう方向でやろうと思っております。ただ、現状として減税ができるかということになると、まだちょっとそういった見通しは立っていませんので、ただ長期的にはそういったものをやっていきたいという、そういう政治家としての思いはあります。

戸籍上の超高齢者について

○　毎日新聞　他県では、１５０歳、１８０歳の戸籍上、住基ではないんですが、戸籍上発見されたりしていますが、さいたま市ではそういうふうに、もう住民基本台帳でチェックはされたと思うんですが、それ以外で戸籍の面で調査したりはするのか。

○　市　　長　そういう戸籍が残っているという部分について今調査を行っていまして、ちょっと現時点で発表するまではいっていないもんですから、来週ぐらいにはですね、発表ができるんではないかと思いますので、お待ちいただけ

ますでしょうか。

○　朝日新聞　　戸籍の消除で、何歳ぐらいになったら削除するというような基準というのは、現状としてはあるんですか。

○　市　　長　　１２０歳だったですかね。

○　事務局　　区によっては実施をしていますけど、今のところばらばらにやっていますので、その辺は区制推進室のほうで今検討しているところです。

１２０歳でやっている区というのがあります。

○　市　　長　　１２０歳を基準にやっているところもあるし、地域によってやっていない、旧市との絡みもあって、そういうところはちょっとばらついている状況です。ただ、その状況などについても来週発表させていただきますので、お待ちください。

高齢者の所在確認について

○　毎日新聞　　住民基本台帳にありました１６人は電話で確認されていましたが、敬老の日は直接会うという方針でよろしいんですか。

○　市　　長　　基本的には、できるだけ本人にですね、会うような形で、１００歳以上の方でございますね。お渡しいただけるようにですね、職員に指導していきたいと思います。

○　朝日新聞　　戸籍とは別にですね、その住民基本台帳の話で、坂戸とかですね、春日部とか、６５歳以上とか７５歳以上とかで居住実態の調査をかけるという自治体があるんですけれども、その辺についてさいたま市はやるのかやらないのか。やらないのであれば、どういう理由でやらないのかというのを教えてください。

○　市　　長　　今私ども検討はしていますけれども、例えば６５歳以上ですと、２３万人ぐらいいるというような状況もありますので、どのぐらいの年数、年以上を対象にするのかとか、ちょっとそれらを総合的に決めてから対応していくようなことを考えていきたいと思っています。現状としては、まだどういうふうに対応していこうかという検討段階です。数が、政令指定都市ですので、非常に多いので、やるとなると職員だけでは当然できなくて、民生委員さんだとか、いろんな方々のご協力などもいろいろいただかなきゃいけない部分もありますので、その確認作業の仕方なども含めてね、今方針としてはまだ決まっていません。ただ、今検討しているところですね。

○　**朝日新聞**　　じゃ、実施する方向で検討はしているということですか。

○　**市　　長**　　そうですね。ただ、それが何歳になるのかはわかりませんし、どういう人たちを対象にしていくのかということは、まだ決めていないということですね。

○　**東京新聞**　　ほかありますか、質問は。

大丈夫ですか。じゃ、どうもありがとうございました。

○　**市　　長**　　はい、ありがとうございました。

○　**進　　行**　　それでは、以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

午後２時１０分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし下線を付しています。